



特定医療法人社団

鵬友会 ニュースレター

鵬友会ホームページ アドレス
<http://www.hovukai.org/>

第167号

発行:2020年3月15日

発行責任者:

特定医療法人社団 鵬友会

高齢者と医薬品

新中川病院 薬局長 金光 芳江



令和元年9月より薬局長を拝命いたしました。新中川病院では現在4名の薬剤師が働いています。当院の業務は院内調剤、入院調剤、注射調剤、平日の混注業務、医薬品在庫管理や情報管理他です。

一般外来は半分以上が院内処方です。時代と逆行しているのかもしれないですが、特に発熱で辛い方や体の不自由な方、高齢者の方にはとても喜ばれています。外来・入院ともに高齢者の患者さんが殆どです。

先日、ある事件の判決が医療従事者にとっては特に注目すべきニュースとなりました。それは2年前に自転車で登校中の女子高生2人が車に跳ねられて死傷した事故で罪に問われていた87歳の運転手の判決公判です。ここでショックだったのは、

『高齢ドライバーの事故』という事ではなく、『服用していた薬で意識障害に陥っていた』として無罪が言い渡された事です。「薬の副作用で血圧が下がったことが事故の原因の可能性が高い。被告は医学的な知識を持ち合わせておらず、事故の発生を予見出来なかった。」として無罪になったとの事。

確かに運転中の体調変化は誰でも予期せぬことです。さらに高齢者ともなれば、複数の慢性疾患を抱えやすく、それによる多剤処方(ポリファーマシー)も相まってそのリスクも高まります。病気と薬と運転に関する法律は道路交通法で規定されていて、第66条『何人も過労・病気・薬物の影響、その他の理由により正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない』となっています。また、危険運転等処罰法では厳しい刑罰が科される可能性もあります。一方、製薬メーカーの添付文書(お薬の説明書)にある運転制限規定は運転を禁じるほどの強制力はありません。すなわち、医師の処方制限したり、縛るものでもないということになるのです。

医薬品の自動車運転の問題は、抗アレルギー薬や抗不整脈薬・降圧薬・頭痛薬・排尿改善薬・抗てんかん薬・向精神薬・糖尿病薬など多くの領域の治療薬に関わります。花粉症や総合感冒薬で眠気を感じた経験をお持ちの方は多いはず。これらの薬は治療の為、または健やかな生活を送る為には欠かせないものです。ただ、ここに上げた薬剤を使用している方が、全て運転が出来ないかという一概には言えず、個人代謝能力・腎肝臓機能低下などで副作用出現には個人差があるため結局は個別の判断・自己責任となることが多いのです。厚生労働省は薬剤使用中の注意喚起を求めています。当院薬局では、3年ほど前よりスタッフの提案で「運転禁止・注意」の記載がある薬剤を使用中又は使用開始の患者さんに向けて、運転・機械操作・高所作業に関する問診票を作成しました。服薬指導の際、注意喚起の文書をお渡しし、薬局でもどのお薬を説明したか記録を残すようにしています。よく睡眠薬を服用して「ねる前に飲んで朝にはもう薬の効き目は切れてるはずだから平気」とおっしゃる方がいらっしゃいます。アルコールもしかりです。しかし、昼間に自覚症状が無かったとしても認知・判断力・予測能力・反射神経が低下していることもあるのです。また、高齢者の方はこちらが丁寧に説明しているつもりですが、あまり理解せず「はい、はい」と言ってしまうのではと心配になったりもします。ですが、私達薬剤師の説明で少しでも意識して生活していただけるだけでも、患者さんご自身の健康を守り、他人の命を、生活を守る事になるのではないかと考えています。

何事も、私達1人1人が出来る事は小さな事かもしれませんが、この地道な努力が明るい未来に繋がると信じています。

新型コロナウイルス感染症の現状と対策

新型コロナウイルスが猛威を奮っている中、厚生労働省や地方自治体では、感染者の感染経路を調査し、濃厚接触者を探し出して発症を早期に探知し、そこからの新たな感染を防ごうという活動をしています。これによって、地域での感染を少しでも無くしたり遅らせることに繋がります。

また、中国でこれまでの患者4万4672例を解析したデータでは、軽症は80.9%、重症は13.8%、危機的な状況になるのは4.7%で、致死率は全体で2.3%と報告されています。これは年齢や基礎疾患によって大きく異なり、20歳代以下では0.2%ですが、60歳代になると3.6%、70歳代で8.0%、80歳代以上では14.8%となります。

つまり多くの人は軽い症状でそのまま治癒しているということです。

現在必要なことは、風邪や発熱などの軽い症状が出た場合に、新型コロナウイルス感染かもしれないと心配して医療機関に行くことではありません。軽い症状で病院に行って、そこで新型コロナウイルスに感染すれば、自分は感染することはもとより、家族や周辺の方たちにも患者を増やすことになり、ひいては、医療機関の破綻や社会の機能不全に陥ります。一番大事なことは、日本国民すべてで、現状を認識して、それぞれが何を行い、何をやるべきでないかを考えることです。

今般、政府からも基本方針が公開されていますが、風邪や発熱などの軽い症状が出た場合には、外出をせず、他の方に感染させないということも考えて、自宅で療養してください。ただし、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いていたり、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、決して我慢することなく、直ちに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

【一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策】

■新型コロナウイルスに感染しないようにするために

まずは、一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。

具体的には、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行い、できる限り混雑した場所を避けてください。また、十分な睡眠をとっていただくことも重要です。

また、人の多い場所は避けてください。屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときはご注意下さい。

(1) 手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

(2) 普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきます。

(3) 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60%）を保ちます。

■ほかの人にうつさないために

〈咳エチケット〉

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。